

介護保険システム等標準化検討会 第1回議事概要

日時：令和3年8月18日（水）15:30～17:10

場所：日本コンピューター株式会社 東京本社セミナールームA・B 及び WEB 会議

出欠（敬称略）：

（座長）

出席 生田 正幸 関西学院大学人間福祉学部教授

（構成員）

出席 後藤 省二 株式会社地域情報化研究所代表取締役社長

出席 森岡 有子 川口市福祉部介護保険課長

出席 谷萩 賢治 板橋区健康生きがい部介護保険課 係長（代理出席）

出席 青木 一広 川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課長

出席 石川 孝 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課長

出席 渡部 俊樹 出雲市健康福祉部高齢者福祉課 課長補佐

出席 日名子 大輔 株式会社RKKCS 企画開発本部 企画部長

出席 末武 純 Gcomホールディングス株式会社 第1製品開発部 第3開発課長

出席 中西 稔 株式会社TKC ユーザ・インターフェイス設計部 チーフ

出席 荻原 宏二 株式会社電算 公共ソリューション2部

出席 濱田 裕介 株式会社アイネス 公共ソリューション本部

東日本基幹ソリューション部 首都圏第七課 主任

出席 玉置 直人 日本電気株式会社 公共システム開発本部 マネージャー

出席 村上 朋博 株式会社日立システムズ 公共パッケージ事業部

第二開発本部 第二開発部 課長

出席 田中 卓 富士通Japan株式会社 行政ソリューション開発本部

社会保障ソリューション事業部 第一ソリューション部 マネージャー

（オブザーバー）

出席 尾崎 智晴 政府CIO補佐官（厚生労働省担当）

出席 丸尾 豊 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室 参事官補佐

出席 清水 康充 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室 参事官補佐

出席 吉積 亮 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

出席 前田 みゆき 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室 政府CIO補佐官

出席 羽田 翔 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 室長補佐

出席 須磨田 正弘 厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐

出席 島添 悟亨 厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐

老健局介護保険計画課 社会・援護局障害福祉部企画課 併任

欠席 山口 高志 厚生労働省老健局介護保険計画課 課長

出席 坂本 裕一 厚生労働省老健局介護保険計画課 課長補佐

【議事次第】

1. 開会
2. 意見照会の集約結果について
3. 検討・課題事項について
4. スケジュールについて
5. データ要件・連携要件について
6. 標準仕様書案の決定について
7. その他

【議事概要】

○構成員意見

- ・機能帳票要件や帳票詳細要件の一覧での提供については、引き続きお願いしたい。また、業務フローについては、担当者が内容を把握するにあたり記載内容について工夫をお願いしたい。例えば、今後連携要件を検討する中でシステム間連携についても詳細に記載を追加する等お願いしたい。
⇒（事務局）機能帳票要件、帳票詳細要件の一覧での提供について、Excel等での提供ができれば自治体での活用がしやすくなると認識しているため、厚生労働省老健局と調整の上、引き続き検討する。業務フローのシステム間連携を含めた記載粒度については、意見をいただきながら担当職員が内容を落とし込みやすい資料になるよう検討する。

○構成員意見

- ・内閣官房IT室資料「地方自治体の業務プロセス・情報システムの非機能要件の標準」の中にあるレスポンスタイム（ターンアラウンドタイム）について、非機能要件の検討とあわせて検討に加えてほしい。自治体としては住民からの問合せ対応でレスポンスタイムは重要なものである。また、非機能要件を確認したところ、レスポンスタイムについては主な処理をベンダと協議するとなっており、どの処理に対しての設定なのかわかりにくいいため、標準仕様として検討することでより良い仕様書になるのではないかと考えている。
⇒（内閣官房IT室）意見について具体的には通常時、オンラインレスポンスタイムやアクセス集中時のレスポンスタイムの箇所になると思うが、内閣官房IT室より示している非機能要件では、レベルを設けており、どのレベルを実際に採用されるのかは、それぞれの自治体にて検討いただくように考えている。例えば、通常時レスポンスタイムであればレベル1で10秒以内であるとか、レベル2であれば5秒以内で、1番高いレベル4であれば1秒以内というような形で、項目に沿って水準を定めている。その上で各自自治体において検討をいただければと考えている。
⇒（厚生労働省情参室）内閣官房IT室の回答を踏まえると、自治体が調達する際に具体的にレスポンスにおけるSLA（service level agreement）として設定してください、という回答だと理解した。その場合、機能要件、非機能要件の両方からシステムの全体像としてハードの調達も含めて考える必要があり、非機能要件も含めて標準的な素材を示す必要があると思われる。
⇒（内閣官房IT室）ご指摘の通り、非機能要件については、開発ベンダは要件を満たすようお願いするところであり、各自自治体は調達の際にレベルを選択し具体的な値を示すこととしている。ガバメントクラウド先行事業の中で非機能要件についても検証を実施する予定であるため、検証結果を踏まえて議論をしてきたいと考えている。

⇒（事務局）非機能要件については、各業務システムはガバメントクラウド上に構築することが前提となるため、ハード性能に依存した内容はなくなると考えている。ターンアラウンドタイムについては、システム全体の応答時間と個別の業務要件における処理時間（例えば、人口50万以上の大都市における保険料賦課の算定処理は〇時間以内で終わる等）になるが、これらは非機能要件ではないと考えている。SLAについて非機能要件として定める内容と機能要件として定める内容を一度も議論できていないため、改めて一度議論する必要があると考える。また、ガバメントクラウドに業務システムを構築する前提として、各自治体はどう調達をしていくのか、厚生労働省、内閣官房IT室、各業務システムの事務局で認識を合わせた上で議論しないと、回答ができないと考えている。

○内閣官房IT室

- ・標準仕様書案について、例えば以下の意見があるため、9月以降引き続き議論したい。
 - ① 実装必須機能はベンダが実装すべきもの以外に意味はないため、その書きぶりの認識合わせが必要である。
 - ② 帳票レイアウトを参考と言っていいのか、その意味するところの認識合わせが必要である。

○構成員意見

- ・（資料5のページ4）ぴったりサービスによるオンライン申請データを介護保険システムで連携・自動入力するようなシステムの機能強化は、標準仕様書の中で規定され、標準仕様準拠システムに移行した後に、自治体を利用開始する、という認識でよいのか。認識のとおりであれば、標準準拠システムに移行するまでは、職員が手作業で連携せざるを得ず、オンライン利用促進が自治体（職員）の負担を増大させることになり、住民へのPR・周知も進まない要因になることにも留意して頂きたい。

⇒（内閣官房IT室）標準仕様については実装必須という認識であるが、それまでについては、自治体や地域の実情にあわせて判断していただくようお願いしたい。

⇒（厚生労働省情参室）マイナポータルを利用した申請については定額給付金の際に例えば家族の申請が複数回できてしまうことや本人かどうかの真正性の確認ができない等、いくつか課題が発生した。マイナポータルとの直接連携又は申請データをCSVファイル等で連携するにしても、現時点ではまだまだ課題が多いという印象である。

⇒（事務局）ぴったりサービスについて標準仕様では実装オプションではなく実装必須としてほしいという意見もあるため、実装必須にすることで考えている。ただし、バックオフィス連携を実装しても、添付書類（領収書など）が必要となる申請においてどのように運用するのかもあわせて検討する必要があると認識している。その上で、実装オプション機能から実装必須機能へ変更したいと考えている。

○構成員意見

- ・（資料5）データ連携の標準化以降も、現行連携を残すなど二重管理でのシステム構成の許容をお願いしたい。背景としては17業務以外も住基連携をしているため、17業務以外のシステムにおいては既存連携が必要となる。

⇒（内閣官房 IT 室）17 業務以外のシステムとの連携については、標準準拠システムの機能要件として記載されることでデータ連携を行うことは可能と考える。標準仕様書の機能要件としてあることで連携要件の 1 つとして定めるか否かを含め検討していく。

- ・（資料 5 のページ 7）共有データセットの整備の中で語彙の揺れを含めて整備すると説明されたところであるが、多くの自治体に対して丁寧な対応をお願いしたい。

⇒（内閣官房 IT 室）データ要件の検討の際に、しっかりと対応をしていきたいと考えている。

標準仕様のたたき台を作成する過程においては厚生労働省、事務局の協力をお願いしたい。また、年度明けには自治体へ意見照会を実施し真摯に対応を進める。

○座長

- ・「介護保険システム標準仕様書案」の決定にあたり、意見はあるか。

⇒（構成員）決定に賛成である。

⇒（座長）その他、疑義等はないため「介護保険システム標準仕様書案」を決定とする。

以 上